

ちゅうおう

区議会だより

No. 203

平成24年(2012年)1月1日

発行 中央区議会

中央区築地一丁目1番1号

電話 3543-0211(大代表)

中央区議会ホームページ

<http://www.city.chuo.lg.jp/kugikai>



河井 志帆
(みんなの党)



青木 かの
(みんなの党)



堀田 弥生
(公明党)



木村 克一
(自由民主党)



染谷 真人
(自由民主党)



富永 一
(自由民主党)



瓜生 正高
(自由民主党)



加藤 博司
(日本共産党)



山本 理恵
(みんなの党)



墨谷 浩一
(公明党)



中嶋ひろあき
(自由民主党)



増淵 一孝
(自由民主党)



磯野 忠
(自由民主党)



石島 秀起
(絆)



小栗智恵子
(日本共産党)



奥村 暁子
(日本共産党)



原田 賢一
(自由民主党)



今野 弘美
(自由民主党)



高橋 伸治
(自由民主党)



鈴木 久雄
(自由民主党)



石田 英朗
(自由民主党)



志村 孝美
(日本共産党)



渡部 恵子
(民主党区民クラブ)



田中耕太郎
(みんなの党)



掲載は議席順です



守本 利雄
(民主党区民クラブ)



渡部 博年
(民主党区民クラブ)



中島 賢治
(公明党)



田中 広一
(公明党)



植原 恭子
(公明党)



押田まり子
(自由民主党)

迎春



年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されておりますので、新年のごあいさつは、本紙上をもって代えさせていただきます。

年頭にあたって



中央区議会議長
石田 英朗

区民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに新春をお迎えのこと心からお慶び申し上げます。また、日頃より本区議会の活動につきまして多大なご支援、ご協力を賜り、中央区議会を代表して厚く御礼申し上げます。

昨年、国内では東日本大震災、原発事故をはじめとした大災害に見舞われ、海外ではユーロ危機など世界各地で暗いニュースが流れた一方で、サッカー女子ワールドカップ「なでしこジャパン」の優勝、平泉・小笠原の世界遺産登録など明るい話題もありました。また、昨年11月、中央

区民の皆様、新年明けましておめでとうございます。このように状況にあっても、複雑多様化する時代の変化に対応した諸施策は着実に推進していくことが求められています。防災計画の見直しをはじめ、世界的な金融・経済危機がもたらした景気低迷の影響を大きく受ける中小企業への融資や雇用対策、心身ともに安心していつでも暮らせるまちづくり、子育て支援や高齢者福祉の一層の向上、環境問題、教育、防犯対策など課題は山積しています。

平成23年 第四回定例会

11月21日～11月30日

条例の一部改正など13議案を可決

平成23年第四回区議会定例会は、11月21日から11月30日までの会期10日間で開催されました。

今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された「中央区職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」など7議案を全員賛成で可決し、「指定管理者の指定について(区民館 京橋地域)」など3議案については、賛成多数で可決しました。また、監査委員の任期満了に伴う後任

委員に、小森健司氏を任命することに同意しました。

さらに、議員提出議案の意見書2件を全員一致で可決いたしました。

このほか、人権擁護委員の候補者の推薦について、渥美哲夫氏、平賀淳子氏、瀬川徹氏を推薦することに同意しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も引き続き審査することを承認して議会を閉会しました。

中央区議会みんなの党
青木 かの議員

☆ 区の放射能対策を問う

問 柏市において、6月初旬から局所的に放射性物質が多い地点があるとの報道にもかかわらず、柏学園で、早期からの放射線量の詳細な測定と除染等を実施しなかった理由は。

区長 日々子どもたちが活動する区内の全学校・保育園等を優先、その後柏学園を測定。当初、測定器を確保できなかった区は、都から借りて空間放射線量を測定。直ちに健康に影響ないと確認。芋掘り前の8月、9月、土壌と芋を検査し安全性を確認。10月柏市などで排水溝等から高い放射線量が測定されたことから、学園でも局所的な測定をした際、複数箇所から基準値を超える数値が検出されたため、当分の間利用中止とした。

問 今後の除染が検討のまま放置されている施設も含め、放射線量の測定と今後の除染対応に向けた区の取り組みは。

区長 区内3カ所の定点や学校等で測定、基準値を超える場所は立ち入り禁止。今後もモニタリングとして引き続き定点観測を実施する。また、学校等においては、国が示した市町村除染ガイドラインに準じて、迅速かつ適切に対応する。

問 学校給食における内部被ばく対策の今後の対応と、23区内でも既に7区で実施され、文科副大臣もその導入に言及しているミキサー検査導入の可能性は。

区長 現在、生産地の出荷時の放射能測定や食材調達時における地域確認のほか、出荷制限前に出回った食材は直ちに使用中止するなど安全な給食提供に努めているため、食材は安全と認識。現時点で食材の放射能検査の予定はない。ミキサー検査は、一食で摂取する放射

性物質の量がわかる反面、毎食の検査が求められることや放射性物質が検出された食材が特定できないなどの課題があり、また、文部科学省で給食食材検査の新たな動きがあることから、国や都の動向を引き続き十分注視していく。

☆ 脱・教育委員制度を問う

問 合議制の委員からなる教育委員会は、責任の所在が不明確。定例会の平日昼間の開催など十分に区民に開かれていると思うか。

教育長 委員会活動は、月一回の定例会のほか、学校行事への参加やPTAとの意見交換、学校評議員等との意見交換の場である「まちかど教育委員会」を通じて、教育現場や地域の意見・意向を聞き、実情や課題の把握に努めている。

委員会の開催日時等は事前に公開し、申込者全員が傍聴できているため、公開性は担保されていると考える。委員等の発言内容を正確に記録した議事録もホームページに公開している状況から、十分区民に開かれていると考えるが、公開性がさらに高まるよう取り組む。

問 地方分権の流れの中で、区の場合に即した柔軟で迅速な教育行政を進めるため、新しい教育行政の在り方が求められていると考える。合議制の教育委員会制度を廃止し、教育行政を教育局として区長部局に一括するという考えについて区長の見解は。

区長 区ではかねてより「教育の中央区」を標榜し、全国初の「教育環境に関する基本条例」の制定や学校教育の充実に重点を置く組織整備を実施。また、教育委員から教育の様々な分野への取り組みや貴重な提言をもらうなど、委員会としての確かな教育行政がなされていると認識。区では、学校環境の充実など教育環境の維持向上のため、教育委員会を側面から支え、引き続き教育委員会とともに教育

行政を推進するため、教育委員会制度廃止の考えはない。



中央区議会みんなの党

河井 志帆議員

☆ 人口増に対応した教育環境の整備を問う

問 大規模再開発に伴い、豊海小学校・幼稚園で教室不足が現実問題となりつつある。これは人口増加に対応した適切な施設整備という区の役割を充分果たさなかったかと考える。現状の課題と果たすべき役割の認識は。

教育長 再開発の集中に伴う人口増加で児童・園児数の偏在傾向があり、将来的に一部の小学校で教室数不足が懸念される。必要な教室数の確保等すべての小学校・幼稚園における良好な教育環境の維持向上が区の果たすべき役割と認識。

問 (1)豊海幼稚園・小学校の教室確保時期、方法は。既存施設で受け入れ困難となった際の対策は。(2)「中央区基本計画2008」の校舎等整備改築計画において、追加整備もしくは新設を検討すべきと考える可能性は。(3)選択肢のひとつである特認校制度にも限界があると考えるが、見通しと方向性は。

教育長 (1)豊海小は余裕教室があり、幼稚園もクラス数増完了で当面対応可能。(2)児童数の増加傾向から将来的に教室数不足が懸念されるため、基本計画の見直しの中で改

築も視野に入れた施設整備を検討。(3)特認校制度は、導入後4年目で希望者は増加傾向。児童数増に伴う施設の狭隘化進行を緩和する役割も果たし、制度は定着したと考える。

☆ 勝どき地区における工事の安全対策を問う

問 (1)老朽化が認識されていた新島橋の架替工事が、環状2号線工事等と同時にになった経緯と理由は。(2)昨年橋梁内部劣化対策緊急工事を実施した新島橋が、続々通行する環状2号線等工事用車両に耐えられると判断する根拠は。(3)環状2号線下部工事用車両の最も多く出入りする時期と台数およびその用途は。(4)勝どき駅改良工事に伴う車線減少、車両通行への影響期間、歩道への影響は。

区長 (1)環状2号線の構造等が、架替る新島橋の構造や取り付け道路の線形に大きく影響するため、都との調整に時間を要した。(2)新島橋は通常の車両交通に耐え得る構造で、定期的な点検実施で安全確保に努める。(3)橋梁の基礎築造用コンクリート運搬車が、本年11月下旬から12月をピークに一日あたり最大約300台通行。(4)通行への影響時期は本年12月から平成28年3月まで。工事中夜間は上下一車線のみ、昼間は上下二車線ずつの通行可。歩道は工事中、常設作業帯の設置により勝どき二、四丁目側を約半分に狭める予定。

問 (1)環状2号線、勝どき駅改良、及び新島橋架替の各工事の順序や優先順位の考え方、工事調整会議内容と今後の方向性、同時に行う工事との安全対策は。(2)環状2号線工事完了後の清澄通り交差点の交通量の見込みは。(3)高齢者や幼児・児童の安全性確保対策は。

区長 (1)各工事の安全対策は、各事業主体の取組みが基本。事業者連携は必要のため、都・区による工

事調整会議では、進捗状況や計画内容の情報共有し、協議等を行っている。今後、新島橋の架替工事内容が具体化する中で区が主体的となり、各工事が円滑かつ安全に実施されるよう工事の方法や順序等を調整する。(2)都の環境影響評価書案で、一日当たり勝どき五丁目側道部で二万二千台、勝どき六丁目側道部で一万八千四百台。(3)防護柵による歩・車道分離や作業スペースの仮囲い設置、交通誘導員の適正配置等で安全を確保。

日本共産党中央区議会議員団

小栗 智恵子議員

☆ 区政や区民生活に重大な影響を及ぼすTTPを問う

問 (1)日本を、自分たちの食料を作れない国にしてよいのかが問われている。見解は。(2)混合診療解禁によりお金の有無で医療に差がでることなどが問題では。(3)関税撤廃と円高ドル安で日本経済全体が衰退する。見解は。(4)入札制度を改善し、区内業者の保護・育成をはかつてきた区の努力も、TTPで排除されかねないのでは。(5)政府に対しTTP交渉参加の撤回を求める考えは。

区長 (1)(2)(3)(4)(5)交渉の本番はこれからであり、国民的な合意を図りつつ多国間の経済外交のなかで日本主張を貫かれるもので、今後の推移を見守る。

☆ 「社会保障と税の一体改革」を問う

問 (1)医療では「受診時定額負担」は受診抑制がさらに進む。見解は。(2)本区では国民健康保険料の毎年の値上げにより滞納が増加。負担能力を超えた保険料を軽減すべき。

区長 (1)必ずしも受診抑制につながるものではないと認識。(2)負担能力に応じた適正な保険料と認識。介護保険制度で、(1)利用限度額の50%しか利用されていないが。

(2)特養待機者が300人超だが。(3)介護職の人材不足が深刻では。(4)施設や在宅サービスの充実を求めるが見解は。

区長 (1)区独自の低所得者への利用料軽減や限度額を超えた利用への助成等を行っており、介護サービスは活発に利用されている。(2)待機者の約半数が要介護4、5の方で施設整備が必要と認識。(3)安定的な確保が必要であり、職員の処遇改善が重要。(4)今後、区内3地域に地域密着型特別養護老人ホームを整備。おとしより相談センターの機能強化等を図りながら見守り活動や在宅サービスの拡充に努める。

問 年金での政府の改革案で、(1)支給開始年齢を引き上げるが。(2)「マクロ経済スライド」により支給削減を実施しようとしているが。給削減を実施しようとしているが。

区長 (1)厚労相が法案提出を見送り、中長期的課題とする考えを示している。(2)方策を再検討することとなっており、推移を見守る。

問 保育では、「子ども・子育て新システム」で、区の「保育の実施」義務をなくし、施設と保護者の直接契約、保育料は応益負担に変え、公的保育制度は解体。認可保育所の増設で待機児を解消し、質の高い保育に力を注ぐべき。

区長 認可保育所を中心に保育所拡充につとめてきた。認証の活用も有効であり、今後も認可、認証保育所をバランス良く配置していく。保育の質の維持向上に努めている。

問 生活保護で、(1)構造改革路線により格差が拡大し、高齢者や障害者世帯以外で受給する世帯の割合が6%から11%に倍増し、深刻だが、見解は。(2)独自の住宅補助など、保護基準内で入居できる住宅の確保を図るべき。

区長 (1)今後も関係機関と連携し、自立への支援体制の充実・強化に努める。(2)23区内で最も高い、法



律に基づく住宅扶助を実施しており、独自の補助は考えていない。

問 「社会保障と税の一体改革」は、

(1)社会保障切り捨てで認められない。(2)消費税増税につながる。応能負担で財源を確保すべき。

区長 (1)国民生活への影響を見極めつつ、議論が尽くされ、国民的合意が得られるよう注視していく。

☆放射線測定と除染、食材の検査を問う

問 放射線測定で、(1)貸し出し機材を増やし、区民の要望に応えるべき。(2)学校や保育所に測定器を置き、きめ細かな測定と除染を早急に実施すべき。

区長 (1)12月までの予約は一杯だが、早く貸してほしいなどの問い合わせはほとんどなく、現時点で増やす考えはない。(2)学校や公園の高い放射線量が懸念される場所は詳しく測定し、除染を含め安全対策を行っており、測定器の配置は必要ないと考える。

問 放射性物質の食材検査は国・都の責任で行うものだが、23区内でも独自で給食の食材検査を行う区が増えている。本区も実施すべき。

区長 給食食材は出荷時に測定されており安全なものと認識。現時点で実施する考えはない。

☆「官製フリーキングプア」の解消を問う

問 人口は10年間に1・6倍加なのに職員は8割に削減。職員の3割が非正規雇用だが、無理な職員削減や非常勤化は、(1)区民サービス低下につながるが、このまま続けるのか。(2)職員の健康に影響が出るのでは。

区長 (1)効率的な行政運営を目指し職員配置の適正化を進める一方、幼稚園や保育所、防災・福祉分野などを増員し、区民サービス向上に努めてきた。今後も柔軟で機動的な組織づくりを進める。(2)日々の業務が大きな影響を及ぼしてい

るとは考えていないが、健康診査のほか、産業医等の指導等、きめ細かな健康管理を行っている。

問 非正規雇用職員は、責任は正規雇用と同じように重いのに、待遇はあまりに低い。改善すべき。

区長 現在の報酬は職務内容や職責、労働時間に見合ったものと認識。

問 必要な人員は非正規職員ではなく正規職員を増やして対応すべき。

区長 非正規職員は臨時的・補助的な業務や短時間勤務の職、正規職員として採用職種のない専門知識を有する職務などに任用している。

問 公契約条例を制定し、低価格入札による労働者へのしわ寄せを防ぐべき。

区長 最低制限価格制度等を導入しており、その見直しや対象範囲の拡大で、著しく低価格な受注の防止に努めている。公契約条例は最低賃金単価の設定が難しいなどの課題があり制定の予定はないが、国や他自治体の動向を注視する。



☆防災と環境に配慮したまちづくりを問う

問 銀座や日本橋などで都市再生特別地区制度を使った再開発事業が行われてきたが、(1)狭いエリアへの人や車の集中や帰宅困難者を生むことが弊害。見解は。(2)CO₂排出量は増えており、開発事業を行う際に削減するよう指導すべき。(3)「都市再生」路線の転換を求めているが。

区長 (1)交通インフラや公共施設の整備等、総合的な対策を検討の上で進めている。(2)大規模開発事業に対し「まちづくり基本条例」に基づき、環境対策などを義務付けている。(3)今後も地域の個性や地域活動の発展につながる、まちづくり施策の推進に努める。

問 事故防止のため区道で社会実験を行い自転車専用レーンの整備を。区長 交通管理者である各警察署と協議しながら検討する。

☆築地市場問題を問う

問 (1)区の「鮮魚マーケット」や「にぎわい施設」構想は、区に実現させる手だてがなく、関係者に幻想を与えるだけでは。(2)豊洲の土壌汚染の疑惑への見解は。(3)豊洲の土壌汚染対策工事を受注した共同企業体のうち、清水建設はかつて東京ガスからも請け負い、その後ベンゼン等が検出されたが。(4)「現在地再整備」を農水省にも要請すべき。

区長 (1)区有地を活用した仮店舗移転前に整備するなど、食文化の拠点としての活気とにぎわいを将来に確実に引き継げると認識。(2)(3)都に十分な説明と情報公開を求めつつ経過を注視。(4)都の「移転」の結論を厳粛に受け止める。

民主党区民クラブ

渡部 博年議員

☆防災対策を問う

問 (1)現行地域防災計画の問題点の洗い出しはどの程度されているか。(2)危機管理室が中心と思うが、各部の連携が不可欠。どのような体制で検証か。防災会議と計画の充実、地域との連携への考えは。(3)東日本大震災後の余震等でストレスを感じている区民の不安解消への対策は。(4)高層建築物の多い本区における最先端防災都市づくりへの考えは。高層住宅の電源確保について、建築指導要綱等で事業者に協力を求めるべきと思うが。(5)事

業継続問題を見直す必要がある。区内事業所に対する情報発信を含めた対応の具体的な進め方は。震災後の治安維持についてどのような体制を考えるか。(5)震災時の各級自治体の権限について、どのような話し合いと整理がされているか。(6)区民に正しく放射線を理解してもらえようための努力と今後の対応は。(7)緊急告知ラジオの区民各世帯への配備完了時期及び予算的裏付け、転出入に対する考え方は。又、中央F.Mの整備計画との整合性は。建築指導要綱等の指導で、緊急放送設備設置は必要と感

じるが考え方は。

区長 (1)全庁的な問題点の整理、ヒアリング、関係機関の意見集約などを実施。そのうえで、来年度早期に地域防災計画を見直す。参集体制は来年度1月実施予定の訓練において作成中の職員行動マニュアルの検証を行い、体制強化を図る。防災会議では、議会・町会の代表も構成員なので、区と一体的な情報共有が可能。(2)防災フェアや緊急告知ラジオの普及等により、家庭内の安全性向上を図り、不安解消に努める。(3)市街地開発事業指導要綱やまちづくり基本条例において、高層建築物自体の安全性のみならず、地域に資する防災対策を求めている。また、国の対策を見極め高層建築物の安全性を進め、太陽光発電等の電源確保を指導要綱に位置付けるなど工夫する。(4)事業継続計画の重要性を、パンフレット・講演会等により事業者への周知に努める。震災後の治安維持については、迅速で正確な情報提供や警察・地域との連携のもと、防災ボランティア等により取り組む。(5)国・都・区それぞれの役割や責務は災害対策基本法に規定。都と区は多岐にわたる復興事業で連携。(6)電話・メール等による相談に対し、放射線の知識・情報を

提供。一部区施設の放射線測定結果の公表や冊子の配布などにより不安解消に努めている。(7)好評により事業の充実を図る。転出者も自由に使用。中央F.Mは、災害に強い情報発信拠点として整備が必要。平成25年に移転予定。市街地開発事業指導要綱での緊急放送設備設置は検討。

☆築地市場問題を問う

問 (1)「新しい築地をつくる会」への市場仲卸業者の参加を提案してきたが、その後の経過も含めた対応は。(2)先日の要望書提出時の都の対応は。(3)現時点で都が示している内容及び今後の区の進め方は。(4)「中央区案」は、区の公式のプランか。(5)「築地」をアピールする行動及びそのきっかけ作りを、区は考える必要がある。また、「真にプロに愛される築地」を目指すことも重要。今後の考え方は。(6)中央区案に参加する仲卸の数は。(7)環状2号線の地上化に対する区長の見解は。(8)平成27年度中の環状2号線整備に対する区の見解は。

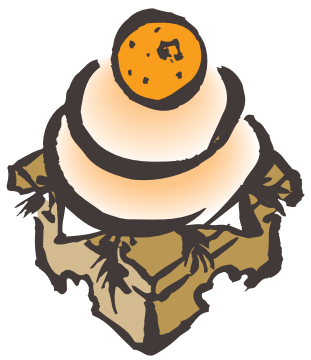
区長 (1)水産仲卸事業者の組合内部に移転賛否の議論があり、現在は組織としての参画は難しい。意見交換できる状況が整い次第協力を依頼。(2)(3)都は年度内に回答予定。具体的内容は示されていないが、早急に都と合意し、必要な調査・設計に着手したい。(4)「鮮魚マーケット構想」及び「賑わい施設」は区が公式に示したプラン。先般の要望書で考え方を整理。(5)飲食店へのPRなど具体的な方法は今後検討。プロに利用され愛される視点は不可欠と認識。(6)参加する仲卸事業者数は現在見込みを示せない。(7)平成27年度の供用開始に向け、周辺まちづくりなど適切な対策が必要。(8)環状2号線は本区の交通環境改善に資すると認識。整備に当たり、関連地域や市場関係者と十分協議するよう都に

働きかける。

☆将来を見据えた中央区の行政の進め方を問う

問 (1)東日本大震災を経験した後の経済、社会情勢の大変化を考慮に入れた、今後10年を展望した区の施策、財政も含めた考え方を提示すべき。これまでの計画など多方面に渡る検証を行い、区民に安心安全な区を示す必要があるのでは。(2)国際化、円高、国際会計基準等の状況変化に対応できる、区内中小企業への助言・支援体制の強化を図る必要があるのでは。(3)東日本大震災後の地域の安全安心を含めた今後の行政と地域の協力体制の進め方は。

区長 (1)震災など区政を取り巻く環境変化に即した幅広い見直しが必要。来年度、すべての計画事業を見直し今後の中期目標を明らかにしていく。(2)融資制度の充実や本区地域特性に応じたきめ細かな施策を展開。今後も持続的成長に向けた効果的施策を重層的に推進。(3)協働ステーション中央を拠点に積極的に取り組み、昨年度は協働事業提案制度を創設。今後も本区ならではの都心型協働社会実現に努める。



☆環境問題を問う

問 (1)「エコタウン」の2年経過後の進め方で、全区的に広めることも必要だが、現在組織されている地域の今後の進め方、方向性は。次のページへつづく

――前のページよりつづく――
また、区施策における「エコタウン」の考え方は、(2)これからの街づくりには「エコタウン」の考え方が必要不可欠であるから「まちづくり協議会」で議論することも視野に入れるべきと考えるが、(3)清掃工場を中心としたリサイクル拠点の整備について、関係機関との話し合いの進展状況及び区の考え方は。

区長 (1)東京駅前・晴海モデル地区で地域の代表者や事業者と検討した内容をとりまとめ、本年度中にエコタウン構想を策定。構想で掲げた取り組みを可能なものから順次実施。(2)地域の代表者や事業者とは、引き続き検討する場を設置とともに「まちづくり協議会」にも適宜報告する。(3)現在進めている未利用エネルギー調査で、清掃工場の様々な活用方法など課題を整理。調査の検討結果を踏まえ、関係機関と協議・調整を図る。

☆ **区政推進の為に区長の意気込みを問う**

問 区長は就任以来「議会と行政は車の両輪である。」と度々発言。今後この意思を貫き通してほしいが、意気込み、姿勢を含め再確認したい。

区長 議会は住民の代表機関であり、執行機関を監視する機能も持っている。執行機関である行政は、議会の議決に基づく事務を自らの判断と責任で執行。権能は異なるが歩調を合わせて進むことが、区民福祉の向上に不可欠との認識は一貫して変わらない。

中央区議会自由民主党議員団 富永 一議員

☆ **中央区の環境問題を問う**

問 自転車利用の通勤者が多い一方、駐輪場が少ないなど放置自転車問題が課題。今後の駐輪場対策を含めた自転車利用の在り方は。

区長 昨年度から自転車利用のあり方検討会を開催、走行空間の確保、駐輪場整備等4つの視点から課題や施策を整理。今後は広幅員の歩道やまちづくり基本条例を活用した民間敷地での駐輪場整備を図る。コミュニティサイクル、走行空間の確保、交通マナーの向上についても検討している。

問 昼過ぎまで路上にごみが残る回収システムを変更、カラス対策を含めたごみ問題を強力に進めるべき。

区長 地域の実状に応じた収集作業に加え、収集作業の効率性を高めるとともに景観にも配慮したごみの収集時間、収集ルート工夫する。

問 弁当の路上販売に対する巡回指導に成果はないと考える。更なる対策強化のため、監視体制の現状と今後の対策は。

区長 昨年4月から路上弁当販売監視員を配置。監視の強化、行商ルールの遵守徹底と食中毒発生防止の普及啓発に努めた結果、行商人の数は21年321人に比べ本年は172人に半減した。今後も監視員の巡回指導継続と警察署等と連携を強化、監視指導体制の充実に努める。

問 子供が遊びを通じて交通ルールを学ぶ交通公園を整備しては。

区長 交通公園はすぐれた特徴をもつ公園と認識。都心の本区で一定規模の用地確保は困難。公園改修等の機会を捉え、交通広場や自転車の練習場所の確保を検討する。

問 まちの景観を損ねる立看板、悪質な客引き行為等の規制を含む道路使用は早急に改善すべき。

区長 区による道路パトロールや警察及び道路管理者、地元商店街等合同で立看板所有者に対し指導・警告、強制撤去を実施。客引き行為は都の迷惑防止条例に基づき警察署が指導取締りを実施。今後、違法行為の指導取締りは警察署等に協力を要請、地元商店街等と連携し道路環境の適正化に取り組む。

問 河川の水質改善を含め、河川利用者の安全性を考えルールを作成すべき。運河の不法係留船対策は。

区長 水質は下水道整備等で改善され一定水準を維持。汚水混じりの雨水の河川流出が課題のため、雨水貯留施設の整備促進等を都に要請。内部河川については「通航ルール」の設定を都へ要請。不法係留船は定期的に警告、暫定係留施設を紹介。今後は都と連携し亀島川等不法係留対策を講ずる。

問 地域に偏った人口増加に対する施設整備計画の考え方は。

区長 来年度行う基本計画見直しで、新たな開発動向や出生率向上等も勘案しつつ地域ごとに人口を推計、施設計画も含めた適切な改定を行う。

問 豊海・晴海地区の教育施設整備の調査と特に豊海小改築の判断が必要では。

区長 豊海・晴海地区の小学校で将来的に教室数不足が懸念され、来年度、普通教室の確保策具体化に向け、全域で学校の整備調査を実施。豊海小学校は教室不足が喫緊課題で、改築を前提に整備計画を基本計画の見直しの中で位置づける。

☆ **築地市場移転後の再生を問う**

問 市場移転後の築地再生と区の将来のため(1)都と連携、地元区として移転事業に関わるべき。(2)新しい築地をつくる会への場内業者参画の手立てと今後の取り組みは。

区長 (1)都の市場移転事業が区や関係者の将来に資するよう、都に必要な働きかけと十分な協力・連携を行う。(2)水産仲卸事業者の組合内部で移転賛否を巡る議論があり、現在は難しい。仮店舗整備や勝どき門駐車場等の活用は都と年度内に一定の合意をし、26年度中の移転を前提とした調査や施設設計等に着手したいと考える。

☆ **歴史と先進性をいかした元氣なまちづくりを問う**

問 区開催のイベントは、日時等が

重なるなど地域間等との連携がない。住民負担にならない開催日の調整を。町会・自治会同士の情報交換の場である町会・自治会ネットワーク利用が少ない。まちと区がより密接になれるネットワーク活用の方法は。

区長 主要イベントは、年間一覽表を行政懇談会で配付、区ホームページへの掲載等日程調整できるよう早めに情報を提供。町会・自治会ネットワークは十分活用されず、今後アドバイザー派遣の充実や区がデータ入力・更新を代行するなど町会・自治会と緊密な連携を図りながら掲載情報の充実に努める。

問 町会・自治会青年部など若手同士がコミュニケーションを図れる集いの場の提供は。

区長 地域の活力を高めるために世代同士交流やネットワークづくりは必要と認識。今後、他自治体の取り組みを参考に幅広い観点で検討。内容が非常に複雑でわかりにくい再開発地区の完成図等を見やすい形で情報開示させては。

区長 大規模開発事業等、分かりやすい情報提供はまちづくりに大変重要。区ではこれまでもまちづくり協議会や都市計画手続に際し説明会等を通じて情報提供してきたが、今後は、ホームページへの地図掲載を含め、提供方法を工夫する。

問 新しくなる東京駅舎の背景にある八重洲側の視界に入る範囲で、高層ビル建築を制限する都の景観条例に基づく景観計画は、本区の再開発に影響を及ぼすため、その規制緩和を働きかけられるか。

区長 都の景観計画は、対象の八重洲や日本橋地域の住民との話し合いがなく残念。都の先進的取り組みは一定の評価をする。規制緩和は難しいが、東京駅前エリアならではの地域更新と景観形成を図られるような再開発の実現に取り組む。

☆ **実践的な防災対策の拡充を問う**

問 気象庁の配信情報と別に区独自の

の情報配信が必要、安全・安心メーラのフルタイム対応への考えは。

区長 区内発生の災害情報や交通機関情報等を機を逃さず常時提供することは、情報収集手段や関係各機関との情報共有体制が必要で、現段階では難しい。今後、課題を整理し関係各機関とも協議、迅速な情報提供を検討する。

問 デジタルサイネージ搭載の自動販売機に受信した防災情報を流すシステムの利用は、区の防災対策強化に有効。防災拠点や街角にデジタルサイネージの設置や自販機との連動を検討すべき。

区長 デジタルサイネージ(電子看板)は様々な情報提供が可能で、有効と認識。反面災害時の非常用電源確保やネット回線遮断等課題もあり、今後、調査しながら、各防災拠点や区施設、帰宅困難者用の一時収容施設等への電子看板設置を検討。災害対応型自動販売機との連動も区からの情報提供の可能性について事業者と協議していく。

問 (1)防災対策を区民にもっとアピールすべき。(2)地域性を考慮した防災対策と帰宅困難者問題を含めた災害時の防災拠点運営への考えは。

区長 (1)防災拠点からのお知らせを各委員会ごとに作成、全戸に配布するほか、区ホームページに訓練情報や結果を掲載。今後は地域の安全・安心につながる防災対策をさらに周知する。(2)防災拠点は本来住民の避難所で、事業所に属さない来街者等受け入れは難しいため、帰宅困難者用の一時避難所を確保、誘導により地域の混乱防止と住民の安心につながると考える。

問 本区は水辺に囲まれ、災害時には冠水が予想されるため、地下にある備蓄倉庫は地下から一階より上の階へ移設すべきでは。

区長 備蓄品搬入の利便性や安全性について総合的に点検、学校や防災拠点運営委員会と協議していく。

問 東日本大震災で被災した自治体への物資や職員派遣による支援を、今後も長期にわたり継続すべきと考えるが。

区長 被災地の本格的復興を願うとともに、石巻市との将来の災害時相互援助協定締結や市民レベルの交流も視野に、物的・人的に息の長い支援を継続したいと考える。



☆ **子どもの命と健康を守ることを問う**

問 予防接種が任意のみずぼうそう・おたふくかぜワクチンで(1)予防効果、対象年齢、接種回数への考えは。(2)親の負担軽減のため、早期の公費助成を実施すべき。

区長 (1)発病や重症化の予防と感染拡大防止等に効果、1歳から就学前までの子どもに1回接種が適切。(2)早期実現に取り組む。

問 今後さらなる取り組みが必要な放射線測定等で(1)放射線測定器貸し出しの予約状況や区民の声、測定値が高い場合の対応は。(2)今後の放射線測定の考え方は。

区長 (1)12月まで予約が埋まり、測定した区民からは安心感が増したとの声もある。高い測定値があれば区が再度測定、結果に応じて関係部署と連携しながら適切な対応等をアドバイスしていく。(2)3カ所の定点での空間放射線量モニタリング測定と測定器の貸し出しを引き続き実施していく。

☆ **子どもが輝く教育環境を問う**

問 フロンティアスクールで(1)導入実験の成果と今後の展開は。(2)子へ

子どもたちの人間関係づくりに対する成果は。

教育長 (1)指定した城東・常盤・阪本の3小学校で、動画や映像等ICT機器を効果的に取り入れた授業展開により、子どもたちの興味関心や学習意欲が高まり、学習内容の確かな理解につながっている。今後はデジタル教材等を効果的に活かした授業研究を深め全校に広げる。(2)3校をネットワークで結んで行う子どもたちのWeb会議で、事前の自己紹介や様々な企画の相談により、着実に交流を深める効果を上げている。

問 フロンティアスクールにおける子どもたちの繋がりを運動会にも生かせないか。

教育長 運動会の合同開催は、子どもたちの競い合いや触れ合う機会の増加が期待できる一方、共通の練習時間確保等が必要のため、学習の場も含めて、合同実施の効果や課題を整理。

中央区議会公明党
墨谷 浩一議員

☆ 自転車対策を問う

問 自転車だけではなく、携帯電話等に夢中になる歩行者、自動車を運転する人などにも交通ルールやマナー向上の取り組みが必要。警察や学校、地域などと連携して対策を進めるべきと考えるが見解は。

区長 警察署及び関係団体等と連携し、交通安全を構成する全ての人に「自転車安全利用五則」の普及を図る。あわせて、学校や地域の協力のもと、安全実技教室の充実などにより、交通ルールの順守やマナーの向上に取り組む。

問 区の事情をふまえた自転車と歩行者の利用空間を分離する総合的な対策を拡大すべき。見解は。

区長 完全な分離は車線の減少を伴うため、本区では困難。そのため、歩道表面を色分けした自転車歩行

者道の整備を今後も可能な限り図る。

問 パーキングメーターがあり交通量の比較的多い朝潮橋の通り等でモデル実施を検討してはいかがか。

区長 自転車通行場所表示は、各警察署と協議しながら検討していく。

問 自転車事故で高額の損害賠償を請求される事案も増えているため、自転車損害賠償保険等の加入推進として、区が窓口となる「区民交通傷害保険」などを検討すべき。

区長 「TSマーク付帯保険」への加入を警察署等と連携し、奨励している。「交通傷害保険」は、先行自治体の事業の調査・検討を行う。

問 自治体などが自転車を出し出すコミュニティサイクルを整備し、晴海地域等の地域交通を補完すること、朝夕の交通ラッシュ緩和など利便性向上を図るべき。

区長 導入を検討しており、今後は拠点設置箇所や需要、採算性等を調査し、隣接区とも連携していく。

問 集合住宅の駐輪場不足を解消するためのサイクルシェアリングの取り組みを推進していくべき。

区長 有効な方策だが、居住者の合意形成等が課題。導入している集合住宅の運用状況を把握し、どのような取り組みが可能かを検討する。

問 「新しい自転車文化」の確立を目指し、駐輪場整備、放置自転車対策、自転車の共同利用、自転車専用レーンの整備、マナー向上対策など、総合的な自転車利用の指針等を策定すべきでは。

区長 国や都の動向を踏まえ、自転車利用のあり方を引き続き検討するとともに、来年度以降、本区の特性に応じた総合的な指針を取りまとめていく。

☆ 自動二輪車等の駐車場の整備を問う

問 オートバイはクルマよりもスペースを取らず、渋滞も起きにくい交通手段。(1)自動二輪車等の駐車

対策の現状と今後の展開は。(2)月島駅の自転車駐輪場などにオートバイの一時利用の駐車場を設置するなど公共スペースにおける駐車場の整備すべき。(3)新宿区や渋谷区等で整備した路上駐車場は需要も高く、放置車両も激減した。本区も晴海通り沿いなどへの整備を検討すべき。

区長 (1)平成18年度から銀座や浜町の駐車場など区内5カ所に計145台の二輪車駐車スペースを整備。今後、まちづくり基本条例に基づき、民間の再開発等での整備促進も図る。(2)月島駅前をはじめとする駐輪場や駐車場において、施設周辺の駐車状況などを見極めながら検討していく。(3)駐車スペースの確保が難しい本区では有効な方法だが、広幅員の歩道等が必要であり、関係機関と協議し、設置の可能性を調査・研究していく。

☆ 環境問題を問う

問 東日本大震災と原発事故により国の二酸化炭素排出量削減達成は難しいが、区の削減目標達成は。

区長 人口増や二酸化炭素排出係数が原子力発電量に左右されるため、目標達成は厳しいが、引き続き排出抑制に取り組む。

問 壁面緑化の付加価値を拡大するなど、不景気でも民間企業等が参入できる仕法が必要では。

区長 緑化助成やパンフレットによ



中央区議会公明党

中島 賢治議員

りPRをしてきたが、民間施設の壁面緑化は十分普及しておらず、今後、助成額見直しやモデル展示等により壁面緑化の促進に努める。

☆ 公園・街路樹の樹木を問う

問 日頃の生活で自然に親しむために、(1)区内の街路樹や公園の樹木に名板と説明文を。(2)区内の樹木を季節にあわせて紹介しては。(3)区内樹木ミニ図鑑のようなパンフレットを作成してはどうか。

区長 (1)街路樹や公園整備に合わせた学名・開花時期・特徴等を記載した樹名板を設置している。今後は樹木や草花の現地の状況を踏まえたうえで、四季の変化などの説明板も設置していく。(2)(3)「桜の見所マップ」を作成したが、今後、季節に合わせた花の見ごろマップや、特徴ある樹木のパンフレットの作成も検討する。

☆ 高齢者の権利擁護を問う

問 日本の高齢化は世界に類を見ない速さで進んでいるが、区内の高齢化の認識と高齢者対策の必要性をどう考えるか。

区長 本区高齢化率は23区中最も低い、数は年々増加。一人暮らしや高齢者の認知症・孤立化等が今後懸念されるため、医療・介護サービスをはじめ、地域による見守り活動や権利擁護事業の充実が重要。

問 認知症の症状がある高齢者を振り込め詐欺被害から守ることは重要と考えるが、すてつぷ中央で実施している権利擁護支援事業利用者が少なく感じる。もっと積極的に取り組むべきではないか。

区長 社会福祉協議会が設置する成年後見支援センター「すてつぷ中央」が行う本事業は、高齢者の権利と財産を守り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための有効な制度。区でも社会福祉協議会と協力し、区民への講習会開催や福祉関係者への研修の充実を通じて、事業推進に積極的に取り組む。

問 (1)被害に遭う高齢者は一人暮らしが多く、災害時を前提に作成した要援護者名簿を日頃の生活支援の際にも使用できればと考える。愛西市で作成の、鍵の預け先など一人暮らし高齢者の情報をカード化した高齢者独居台帳「あんしんカード」について見解は。(2)「すてつぷ中央」が、権利擁護支援事業の一環として鍵を保管し、一人暮らし高齢者を支援すべきでは。

区長 (1)区では、災害時地域たすけあい名簿の整備に加え、一人暮らし高齢者実態調査を行い、日常的な見守り活動や緊急時の連絡先の確認などに活用。緊急通報システムでは地域の協力員等が鍵を保管し、緊急時に対応。今後も、見守り活動の充実により地域での生活を支える。(2)鍵の預かりは重要だが、すてつぷ中央が行う事業は財産保全等が目的のため、見守り事業の一環として進める。

問 適度な運動と生活目標、コミュニケーションなどの生活スタイルが高齢者の長寿に影響を与える。区民農園や自然回復の植栽緑化グループの設置など、区内で高齢者が活動でき、自然とふれあえる場が必要と考えるが、見解は。

区長 用地確保が難しく区民農園の整備は進んでいないが、今後、公園や施設整備時に花壇やビオトープ等の設置を進めるほか、農園用地を見出すため、都等と協議する。

問 多くの人が自宅での介護を望んでいる。権利を守る意味でも在宅介護在宅医療の充実を図るべき。

区長 区では、在宅療養支援協議会を設置し、在宅の高齢者や家族を終末期まで支える体制の整備に取り組んでいる。今後、在宅療養についての区民への啓発や情報提供、家族の介護疲れ等にも対応できるショートステイの充実を図り、安心して在宅生活を送り続けられるよう支援していく。

委員会活動

平成23年11月～12月

企画総務委員会

（開会日）11／8・25、12／12

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

区民文教委員会

（開会日）11／4・28、12／9

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

福祉保健委員会

（開会日）11／9、12／6

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

環境建設委員会

（開会日）11／10・29、12／13

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

議会運営委員会

（開会日）11／2・21・22・24・30

▽ 議会運営に関すること。

築地市場等街づくり対策特別委員会

（開会日）11／11

▽ 築地市場問題及び東京駅周辺等地域整備に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

地域活性化対策特別委員会

（開会日）11／14

▽ 地域振興、観光振興及び地域経済活性化対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

少子高齢化対策特別委員会

（開会日）11／15

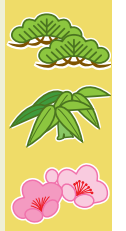
▽ 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

防災等安全対策特別委員会

（開会日）11／16

▽ 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

議案等の審議結果										〔○×賛成反対〕	
議案名	説 明	自由民主党	公明党	みんなの党	日本共産党	民主党区民クラブ	結 絆	議 決 果			
○区長提出議案											
指定管理者の指定について (区立日本橋公会堂)	指定管理者 株式会社パシフィックアートセンター 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	原案可決			
指定管理者の指定について (区立区民館 京橋地域)	指定管理者 三菱地所コミュニティ株式会社 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで	○	○	○	×	○	○	原案可決			
指定管理者の指定について (区立区民館 日本橋地域)	指定管理者 日本メックス株式会社 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	原案可決			
指定管理者の指定について (区立区民館 月島地域)	指定管理者 タフカ株式会社 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	原案可決			
指定管理者の指定について (区立区民健康村)	指定管理者 富士屋ホテル株式会社 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	原案可決			
指定管理者の指定について (区立温浴プラザ)	指定管理者 株式会社山武・株式会社ピーウォッシュグループ 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	○	○	○	×	○	○	原案可決			
指定管理者の指定について (区立産業会館)	指定管理者 アクティオグループ 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	原案可決			
指定管理者の指定について (区立社会教育会館)	指定管理者 小学館集英社プロダクショングループ 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで	○	○	○	×	○	○	原案可決			
指定管理者の指定について (区立豊海テニス場)	指定管理者 タフカ株式会社 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	原案可決			
中央区職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	特別区人事委員会による「職員の給与に関する報告及び勧告」に従い、関係する二条例について、職員(幼稚園教育職員を含む。)の給与を改定する。	○	○	○	○	○	○	原案可決			
中央区監査委員の選任同意について	小森健司氏の推薦に同意する。	○	○	○	○	○	○	原案同意			
○議員提出議案											
「妊産婦と胎児等に対する支援の充実に関する意見書」の提出について		○	○	○	○	○	○	原案可決			
「放射性物質の検査体制の確立と適切な情報提供に関する意見書」の提出について		○	○	○	○	○	○	原案可決			
○その他											
人権擁護委員の推薦について	渥美哲夫氏、平賀淳子氏、瀬川徹氏の推薦に同意する。	○	○	○	○	○	○	原案同意			



中央区議会自由民主党議員団
幹事長 原田 賢一

新年明けましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた輝かしい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は東日本大震災という未曾有の災害に見舞われ、区政においても喫緊の課題として、災害に強いまちの実現に向け、防災計画の見直しなどに全力で取り組んでいるところです。

一方では、定住人口が昨年11月に12万人を超えた明るい話題がある中で、多様化する区民ニーズを的確に捉え、子育て支援、高齢者福祉、教育環境の整備、防災、防犯の強化、商工業の活性化などしっかりと推進していかなばなりません。

今後とも自由民主党は、快適な居住環境と安心・安全を実感できる区民生活の実現に努めてまいります。平素のご厚情に感謝し、本年が皆様にとって幸多き年となりますようご祈念申し上げます。

区議会各会派 新年を迎えて

中央区議会公明党
幹事長 中島 賢治

新年あけましておめでとうございます。日頃より公明党にご支援賜わり誠に感謝申し上げます。

昨年は、未曾有の東日本大震災と各地を襲った大津波、さらには、放射能汚染を引き起こした福島第一原子力発電所の事故が、日本の国に大きなダメージを与えた一年となりました。これが要因となり、経済や景気の上昇傾向が一転して下落し始めてしまいました。この災害は、中小企業をはじめ、日本全土に多大な影響を与えております。この災害に対し、区内の中小企業の支援はもとより、放射線量の測定や防災対策の強化は重要な課題であります。

昨年十一月には、本区の人口が12万人を超え、さらなる高齢者施策や子育て支援など区民福祉の向上と安全・安心な街づくりを進めてまいります。

本年が皆様にとって最良の年でありますようにお祈り申し上げます。

中央区議会みんなの党
幹事長 田中 耕太郎

年頭のご挨拶を申し上げます。旧年は日本国民にとって試練の一年となりました。東日本大震災以来、ご不自由な生活を送られている方が今も大勢いらつしやいます。一日も早く皆様の生活が回復され、本年が明るい年となりますようにご祈念し、併せて復興支援に継続して全力で取り組み事をお誓い申し上げます。

さて、私達は昨年4月の統一地方選挙において区民の皆様から多くのご支援を賜り、区議会において4名の所属議員からなる「中央区議会みんなの党」を結成致しました。「脱官僚(公務員)」「地域主権」「生活重視」のアジェンダ(重要政策課題)の旗の下、より良い中央区を実現する為に一般区民の目線にたつて「良い事は良い、悪い事は悪い」とハッキリと提言し、行動し、発信して参ります。

本年も区民の皆様からのご指導・ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

日本共産党中央区議会議員団
幹事長 志村 孝美

新年おめでとうございます。太陽は輝き、雨は大地を潤し、花や人を育てますが、時として自然は、大地震、集中豪雨と私たちに過酷な試練を与えます。

今も大きな傷跡を残す東日本大震災。被災者の方々の一刻も早い生活再建は政治の責任です。

私たち区議団は、おぐり・加藤・奥村議員が石巻市に、私は義母が被災した大槌町に赴き、泥出しや救援物資届けのお手伝いをしました。

福島第一原発事故による放射能問題では、詳細な測定を行うことや区民への測定器貸出しなどの提案を区議会で行うとともに、地域では団独自に放射線量を測定しています。

原発に頼らないエネルギー政策に転換させ、地球環境を守り、自然と共存できる社会(まち)をこいっしょにつくりましょう。

日本共産党は「福祉と防災のまちづくり」のために力を尽くします。

民主党区民クラブ
幹事長 渡部 博年

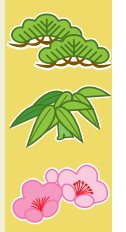
新しい年をご家族お揃いでお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。日頃より民主党区民クラブにご指導、ご鞭撻、まことにありがとうございます。

現在、守本利雄議員(中央区議会副議長)、渡部恵子議員と私の三人で会派を構成し活動しています。

本区は昨年、12万人を超えるまで定住人口が回復しましたが、東日本大震災という未曾有の災害に直面した年でもありました。

本区においては防災、中小企業支援、築地市場、子育て、高齢者対策など取り組むべき多くの課題がありますが、区民の皆様への負託に応えるため、国会、都議会とも連携を密にしながら、これらの課題解決に日々努力し、区民福祉の向上を第一に安全と安心を更に追及してまいります。

本年が皆様にとって健康で幸多い年となるよう祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。



意見書(要旨)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。なお、全文については、ホームページに掲載しています。

＊妊産婦と胎児等に対する支援の充実に関する意見書

中央区議会は、国会及び政府に対し、妊産婦等に対する支援の充実に関し、国の責任において、左記の事項を実現するよう強く要請します。

一 妊産婦が、放射線の胎児や母乳への影響その他日常生活の疑問及び不安について相談し、最新の情報を基に適切なアドバイスを得られる相談体制を確立すること。

《他1項目》
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣・東日本大震災復興対策担当大臣あて

＊放射性物質の検査体制の確立と適切な情報提供に関する意見書
中央区議会は、国会及び政府に対し、国の責任において左記の事項を実現するよう強く要請します。

一 確実に安全な食品が流通し、消費されるよう、市場流通前の食品検査体制を強化・徹底すること。

《他1項目》
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣・東日本大震災復興対策担当大臣あて

本年も、皆様に親しまれる「区議会だより」の編集に努めてまいります。

議会局調査係

☎(3546)5559

